

# 新型コロナウイルスの影響を受けた 事業者向けの支援策について〈簡易版〉

資金繰り編

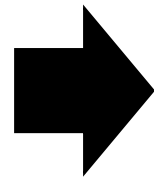
新型コロナウイルスにより資金繰りがひっ迫している事業者の方も多いと思います。そこで、資金繰り対策としてどんな制度があるか、資金調達がどのような影響を与えるのかを踏まえた上で検討しましょう。

# コロナの影響を受けている 事業者がすべき道筋

## ① 応急処置

資金調達等

雇用調整助成金

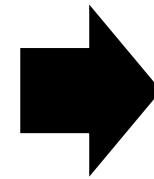


## ② 耐性強化

事業計画策定

経営環境整備

販路開拓



## ③ 売上回復

設備投資

販路開拓

# ① 応急処置として事業者がやるべきこと

資金調達のために…

直近3ヶ月程度の売上高を把握

必要な運転資金額を算出する

金融機関へ相談

雇用調整助成金申請のために…

休日・休業とする日、人を定める

売上減少率10%以上の資料を準備

計画届（書式）を記載し準備する

# 資金繰り支援の制度（コロナ特別融資）

## ①日本政策金融公庫 コロナ特別貸付

### <対象>

売上高が前年または前々年の同月と比較して5%以上減少していること

### <融資限度額>

- ①3000万以内
- ②3000万超

### <利率>

- ①0.46%（実質無利子に）
- ②1.36%

### <借入期間>

運転資金15年以内（据置期間含）  
設備資金20年以内（ // ）

## ②日本政策金融公庫 コロナマル経融資

### <対象>

最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同月と比較して5%以上減少し、商工会の経営指導を受けていて且つ長の推薦を得られること

### <融資限度額>

3000万円以内（別枠1000万）

### <利率>

当初3年間は0.31%、4年目以降は基準金利（1.21%）

### <借入期間>

運転資金7年以内（据置期間3年含）  
設備資金10年以内（ // 4年含）

## ③県制度 コロナ対応資金

### <対象>

売上高が前年同月と比較して一定割合（制度により割合が異なる）減少していること

### <融資限度額>

1億円以内

### <利率>

0.5%~0.8%以内

### <借入期間>

運転資金10年（据置期間3年含）

### <保証料率>

0.45~1.64%以内

②は商工会会員限定の制度です。③は市のセーフティネット認定を受ける必要があるものもあります。

# おわりに…

資金調達はあくまで「借入」であり「返済」をする必要があります。返済原資を作るには営業活動等から利益を生む必要があります。借入額が多すぎると返済額も過大となり、さらに経営を圧迫してしまいます。

また、金融機関の多くは事業者の状況を正確に把握できていません。そのため、まずは経営者自身が事業の状況(売上高や利益率)を把握し、「何の費用がいくら必要なのか」を明確にした上でご相談下さい。

商工会でも上記についてご相談に応じております。